

令和5年第5回

教育委員会定例会会議録

令和5年5月8日

令和5年第5回教育委員会定例会会議録

令和5年5月8日（月）

出席者（5名）

教育長	貝ノ瀬 滋	委員	畑谷 貴美子
委員	櫻井 正治	委員	松原 拓郎
委員	須藤 金一		

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	伊藤 幸寛	教育部調整担当部長	松永 透
総務課長	宮崎 治	総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長	田島 康義
学務課長	久保田 実	学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星野 正人
指導課長	福島 健明	指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長	齋藤 将之
教育政策推進室長	越 政樹	三鷹市立三鷹図書館長	大地 好行
指導課指導主事	関口 佳美	教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、生涯学習課長）	齋藤 真
教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）	二浦 孝彦		

事務局職員

副参事	青木 涼子	副参事	福島 学
-----	-------	-----	------

令和5年第5回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年5月8日（月）午後3時開議

- 日程第1 議案第16号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育長報告
- 日程第4 議案第17号 副校長人事の内申に係る臨時代理の承認について

午後 3時01分 開会

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまから令和5年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第16号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第16号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、議案書の5ページをお開けください。

本議案は、令和5年5月31日までの任期で教育長が就任している特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構の理事につきまして、6ページに掲載しておりますとおり、引き続き理事への就任の依頼があったため、当該職の兼職についてお諮りするということでございます。

なお、三鷹ネットワーク大学推進機構は、三鷹市及び19の教育研究機関を正会員として、教育研究機能などを市民などに提供していくためのNPOでございます。

資料の7ページをごらんください。議案の参考資料といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を掲載しております。教育長には、同法第11条第5項の規定によりまして、職務に専念する義務が課せられておりますけれども、条例に特別の定めがある場合は、その職務専念義務が免除されることになっております。

同じく7ページの下に掲載しております三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例の特別の定めによりまして、教育委員会が認めた場合には、職務に専念する義務が免除されるということになっております。

本議案は、職務に専念する義務の免除を含めました教育長の兼職につきまして、教育委員会でのご承認をいただくというものでございます。

三鷹ネットワーク大学推進機構の理事会は年1回程度の開催と聞いておりますので、公務に特段の支障はないと理解しているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第16号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　　それでは引き続き、日程第2 教育長報告に入りたいと思います。
伊藤教育部長、お願いします。

○伊藤教育部長　　私からは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応といたしまして、5月1日付けで市立小・中学校長宛てに通知を発出しましたので、ご報告をいたします。

お手元の資料、5月1日付けの「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」という通知をごらんください。この通知は、文科省及び都教委からの通知を踏まえまして、三鷹市教育委員会としての5類移行後の感染症対策を示すものです。主な内容としては、ガイドラインの廃止と移行後の感染症対策の考え方の2点です。

1点目のガイドラインの廃止ですが、三鷹市教育委員会では、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症に対応した三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドライン」を策定いたしまして、適時に改定を行ってききましたが、このガイドラインを5類移行に伴い廃止するものです。

2点目の感染症対策ですけれども、これは記書きのところにありますけれども、5類移行後においても、家庭との連携による児童・生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生やせきエチケットの指導といった対策を講じることが引き続き重要であること、また一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないこと、また、これまでも示しているとおり、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となること、こうしたことを5類移行に伴い、改めて通知したところでです。

以上が主な内容となりますが、また、通知には記載はないのですが、関連して学校保健安全法施行規則の一部改正が5月8日に施行されました。新型コロナへの感染が確認された児童・生徒に対する出席停止の期間ですけれども、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで、これを基準とすることが示されたところでです。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長　　では、各課報告に入ります。

では、10ページになりましょうか。総務課からお願いします。宮崎課長。

○宮崎総務課長　　それでは、10ページ、11ページでございます。

10ページの実績等報告でございますけれども、4月16日の「みたかの教育」につきましては、教育委員会の委員の皆様には個別に送付させていただいたところでございます。

4月21日から5月31日の教育施策連絡協議会ですが、この間にオンライン視聴できるというものでございます。

それから、4月28日、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会につきましては、畑谷委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

続きまして、11ページの予定等報告でございます。5月9日から10日の関東地区都市教育長協議会ですが、立川たましんRISURUホールで開催され、教育長が出席される予定です。

5月13日は、川上村で信州川上郷山菜まつりが3年ぶりに開催されます。教育部長他3名でお伺いする予定でございます。

それから、5月18日から19日の全国都市教育長協議会でございますけれども、北海道帯広市で開催されます。教育長、教育部長が出席される予定です。

5月31日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会が開催されます。畑谷委員と須藤委員が出席される予定になっております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター、施設関係についてご説明します。12、13ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、大規模改修工事として、第二中学校のⅡ期工事、トイレ改修工事としまして、第一小学校、大沢台小学校、南浦小学校、第三中学校、第七中学校を、給食室の改修工事としましては、第五小学校を、空調設備の改修としましては、第一小学校のⅡ期工事を行う予定でおります。

また、給食室の空調設備の未設置校につきましては、記載の14校に対して、リース方式で整備を行ってまいります。第一小学校、第五小学校については、空調改修工事の中で行う予定としております。その他の工事につきましては、記載のとおりです。

教育センター事業としましては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で休止しておりました科学発明教室につきましては、5月10日を申込締切りとして、小学校5年生・6年生を対象に募集をしております。

また、今年度は小学校の教科書採択の年に当たりますので、教科書展示を5月31日から法定展示に先駆けて特別展示として開催する予定です。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 次に、学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課でございます。資料の14ページと15ページをごらんください。

14ページです。新年度の学級編制について、4月7日時点の数字についてご報告をいたします。お手元の資料、「令和5年4月7日時点 児童・生徒数、学級数の推移」をごらんください。

通常学級と支援学級を合計した4月7日時点における小学校の児童数は9,413人で、昨年度と比較して31人の減となっております。学級数は317学級で、昨年度と比較して6学級の増となっております。中学校の生徒数は3,526人で、昨年度と比較して55人の減となっております。学級数は113学級で、昨年度と比較して3学級の減となっております。

学校別の詳細につきましては、資料の2枚目にそれぞれの学校、クラスの内訳をつけて

おりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

それ以外の報告事項につきましては、記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 では次に、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。16ページ、17ページになります。

行事の実績等ですけれども、4月25日、就学支援委員会の中学校の先生を対象とした説明会を実施いたしました。小学校6年生の支援級（固定制）にいるお子さんが中学校に入学する際の審議にかけるために、授業観察等の観察のポイントを委員の先生方に説明いたしました。

17ページ、行事予定についてです。5月9日、今年度第1回目の通級支援委員会を開催いたします。21名の通級指導を希望している児童・生徒について、審議する予定です。

15日、教育支援推進委員会です。こちらは、令和5年2月に東京都教育委員会で、東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改定が示されました。その指標で新たに「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」という項目が追加されましたので、こちらを委員会で議題に上げまして、三鷹市の教育支援に関する先生たちの指導力を向上するためということをテーマにしながら、委員の方々に協議していただきたいと考えております。

それから、一番最後、長期欠席・不登校児童・生徒への支援の在り方に関する研究会に関してですけれども、まず、おわびと訂正でございます。日程が22日月曜日になっておりますけれども、最終調整をしまして、30日火曜日午後3時から4時45分まで、教育センターの第一中研修室で開催したいと考えております。

別に資料を配付いたしました。令和5年度長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会委員名簿と、研究会の設置要綱です。

まず、設置要綱をごらんください。設置の目的は、三鷹市立小学校及び中学校における長期欠席・不登校児童・生徒等に係る個別の支援ニーズの把握や既存施策の検証等を行い、もって児童・生徒の教育機会の確保に資することを目的として、研究会を設置するものです。第3条のところで、研究会の研究委員の構成を規定しています。

こちらの具体的な構成委員を裏面に記載しています。こちらに記載の14名の方を委員に推薦して決定しました。まず学識関係者が1番から4番の方で、1番から3番の方については、不登校に関しての研究を進めている方や、教育行政でご尽力いただいた先生方です。4番の方は、医療の面からということで、国立成育医療研究センターで実際に不登校となっている子どもやその保護者と関わっている方を委員としてご推薦いただきました。それから、保護者代表として、第一小学校のPTAの代表の方と第七中学校のPTAの代表の方、学校から校長先生の小学校・中学校の代表、生活指導主任の小学校・中学校の代表、教育支援コーディネーターの代表、教育委員会の事務局の代表として、両部長が委員としての構成となっております。

第1回目については、三鷹市の長期欠席の現状をご報告いたしまして、今後、三鷹市としてどのように取り組んでいくかというところを研究会で研究していきたいと思っております。

また、詳細については、定例会でもご報告していきたいと思ひます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課へ行きます。福島指導課長。

○福島指導課長 18ページをごらんください。前回の教育委員会定例会後から今回までの実績について報告いたします。

前回定例会翌日の7日には、中学校入学式が行われました。委員の皆様のご出席、ありがとうございました。

今年度は、新入生を交えて学園歌を歌うという、コロナ前の三鷹ならではの姿が戻ってきたという報告を受けております。

18日火曜日、初任者研修開講式が行われました。今年度、小学校は29名、中学校は13名、計42名の初任者を迎えています。今年度は全校配置、全校22校に初任者がいるという状況でございます。当日、決意を30秒で述べるという場面がありましたが、とても頼もしい姿がありましたことをご報告いたします。

右側、19ページになります。今後の予定です。5月9日火曜日には、市独自の学力テストを、小学校4年生から中学校3年生を対象に実施します。

15日から26日にかけては、小学校6年生・中学校3年生を対象にした東京都の学力向上を図るための調査が行われます。

29日から6月9日には、同じく東京都の調査が、今度は小学校5年生・中学校2年生を対象として行われます。

後半です。小学校自然教室が始まります。5月17日水曜日、第六小学校をスタートに、記載の日程で2泊3日での自然教室が始まります。今年度まではコロナ禍の対応といたしまして、各校での実施は最後の自然教室となるかなと思っております。

また、運動会についても、5月20日土曜日、第一中学校、第二中学校を皮切りにスタートいたします。小学校は高山小学校1校のみ春に行いますが、高山小学校は大規模校としての工夫ということで、3日間にわたって、25日、26日、27日の3日間、2学年ずつでの実施を予定していると聞いております。

私からは以上となります。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。20ページ、行事实績等報告でございます。

4月に入りまして、各学園のコミュニティ・スクール委員会の1回目が開催されております。教育長から各委員に委嘱状の交付を行ってございます。

また、4月27日木曜日には、今年度の公立学校PTA連合会常務理事会の1回目が行われております。

右側、21ページ、行事予定等でございますが、各学園2回目のコミュニティ・スクール委員会があり、12日には公立学校PTA連合会理事総会・懇親会が予定されております。こちらの懇親会については、準備の時期の都合上、まだかつての立食のような形ではございませんけれども、開催の予定がされております。

また、23日は、家庭教育学級担当者会議、各学園のCS委員会、そしてPTAが新年度の活動をスタートしていくという形になっております。

教育政策推進室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、図書館。

○大地三鷹図書館長 22ページをごらんください。

実績でございます。おおむね記載のとおりでございますが、4月29日には、今年度実施します神沢利子さんの生誕100年記念事業の第一弾として「たんじょうびをさがせ」という人形劇を開催させていただいております。

予定でございますが、イベントで5月13日、27日に「わん！だふる読書体験」を予定しております。

また、一番下のところですが、5月16日、蔵書点検をさせていただく関係で臨時休館を予定しております。本館、東部図書館については日程的には、この週、月曜日から金曜日までが本館の蔵書点検になりまして、水曜日までが東部図書館の蔵書点検ということになります。月曜日と第3水曜日につきましては定例の休館ですので、臨時休館のところには記載させていただいておりません。

また、記載はございませんけれども、本日5月8日から、本館の保存庫の蔵書点検を開始させていただいております。こちらについては、休館せずに、保存庫だけがお客様にご利用になれないような形にして実施させていただいているところです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では次に、スポーツと文化部、齊藤部長。

○齊藤教育部理事 それでは、スポーツと文化部から報告させていただきます。私からは、芸術文化と生涯学習の関係についてご報告いたします。

まずは24ページの実績等報告についてですが、4月17日に文化財保護審議会定例会が開催されました。定例会では、令和4年度・5年度の事業報告と、三鷹まるごと博物館事業の今後の在り方を検討するための助言者会議の設置を提案いたしました。

4月21日には、生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会が開催されました。今回は、現任期中の最後の定例会として、これまで検討してきた市に提出する意見書の最終取りまとめを行いました。

続きまして、25ページの予定等報告です。5月11日に第39回太幸治賞選考会を実施いたします。4人の選考委員により選考を行いまして、最終選考結果については午後6時から記者発表を行う予定としております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツについて、二浦課長。

○二浦教育部参事 スポーツ分野についてご報告いたします。

24ページの一番下、4月29日に大沢野川グラウンドリニューアルオープニングセレモニーを行いました。これは、東京都の野川大沢調節池の規模拡大工事で利用停止をしていたのですが、利用再開ということで、式典あるいは午前中は市と連携協定しておりますFC東京のサッカー教室、式典が終わった後は、同じく市と連携協定しております

東芝ブレイブルーパス東京と東京サントリーサンゴリアスのレジェンドによるラグビー体験を行いました。

次に、25ページ、5月13日、トライアスロン観戦ツアーを行います。これは、出場を予定している三鷹市出身の高橋侑子選手を応援しようということで行う観戦ツアーになります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井委員 指導課のご報告で、以前にも多分ちょっとご説明はあったかと思うんですけども、4月18日に初任者研修開講式がありましたけれども、今後の研修はどの程度の日数でどういったことをやるのかということをやっと教えていただけたらと思います。

○貝ノ瀬教育長 概略でいいですからご説明ください。では、関口指導主事から。

○関口指導課指導主事 今年度の初任者研修は、先ほど福島課長からもありましたが、全員で42名の受講者がおります。年間10回の研修と、夏に3日間の夏季集中研修を予定しております。授業力向上ということを中心として、授業づくりの基礎・基本ということを中心にしながら、外部折衝の方法や保護者対応の方法、またアレルギー対応など、教員としての基礎・基本、社会人としての基礎・基本を学ぶ予定でございます。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員。

○櫻井委員 その講師の先生という方は、どういう方がされるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 関口指導主事。

○関口指導課指導主事 講師の先生は、人権教育ですと、市内の人権教育担当の校長先生をお呼びしております。例えば高山小学校の吉村校長先生とか、そういった方です。ほかにはベテラン教師の授業を見学に参りますが、そちらの小学校は、高山小学校のベテランの先生たち4人の方に授業を公開していただいて、初任者の皆さんで研修をする予定です。市内の先生ですと、元CAとしてお勤めだった女性の方にマナー講師として夏の夏季研修に来ていただきます。

○櫻井委員 ありがとうございます。学校訪問などをしていると、ベテランのほんとうに教えるのが上手な先生がいらっしゃるの、そういう先生方の授業というものを見る機会というのがあるといいなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 どこかで実際にそういう先生の授業を見る回というものも設定してあるのでしょうか。

○関口指導課指導主事 はい。先生方の授業を見に行くのは大きく年間2回になります。小学校1回、中学校1回ということになっております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

櫻井委員、よろしいですか。

○櫻井委員 はい。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの方はどうですか。

○松原委員 今の延長でよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 松原委員。

○松原委員 今の延長でお聞かせいただければと思います。初任者研修の中で、例えば特性を持っているようなお子さんとか、そういったお子さんに対する指導方法、接し方というところはとても大事になると思うんです。今説明のあったマナー研修、元CAさんによる研修というのは、多分一般的なマナーのお話、社会人としてのマナーのお話かなと思うんですけれども、さっき私が申し上げたような対応とかについては、この1年間の中でこういった機会ですべて具体的に学んでいくとか、そういった予定は何かあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 関口指導主事。

○関口指導課指導主事 第6回に生活指導教育・進路指導教育というのがございまして、そちらでもお話させていただきますし、戻って第3回に人権教育・道徳教育でも特別支援とかにも触れていただこうと思っています。また、受講者は全員、人権教育プログラムを持って参加していきますので、必要に応じてそちらを開きながら、いろいろな子どもへの対応の様子を勉強していこうと思います。

○松原委員 ありがとうございます。これはもう感想ですけれども、多分、座学だけではなくて、実際に接する中でいろいろと苦労するところが出てくると思うので、そのフォローも含めて、特に初任の先生は必要かと思うので、そういった機会があればなと思います。ありがとうございました。

○関口指導課指導主事 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 21ページの教育政策推進室の報告のところなんですけれども、5月12日のPTA連合会理事総会・懇親会についてちょっとお尋ねします。各学園とか、私が関わっている学園でもあるんですけれども、いろいろな行事の後に懇親会をするという計画が今5類になったのでいいのではないかという傾向がとても強いんです。先ほどのご説明では、飲食はしないということだったのですけれども、三鷹市教育委員会として、この飲食に関しては、学園とか学校単位で何かをやる際の指導というのがあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 まず、懇親会全体としては、先ほど伊藤部長から通知のご紹介がありましたけれども、もう5類になってからは、基本的には特段こちらからの指示とか指導というものは特にないということになるかと思います。

先ほどのPTA連合会の懇親会については、準備の時期の都合でとちょっと申し上げたのですが、大分前から準備していたため、その時点では新型コロナウイルス感染症の取り扱いがまだ見通せなかったため、今回は用意していないというだけで、5類との関係ということではなく、そういう準備のタイミングの問題だったということでございます。

以上です。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 須藤委員、どうぞ。

○須藤委員 では、1件質問します。指導課の19ページの春の運動会で、高山小学校

では3日間かけて2学年ずつ実施するということですが、コロナ禍ではどうだったか分からないんですけれども、仮設校舎があったりというような規模の関係で2学年ずつ分けてやっているのでしょうか。それから、どういった学年割で2学年というのは組んでいるのでしょうか。通常ならば、1年生から6年生まで低学年も高学年も見られてといった各学年の交流という意義も運動会は大きいのかなと思ったので、ちょっとその辺を教えてくださいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 高山小学校は児童数1,000人を超える規模ということで、保護者の参観も一定の制限を設けるとは思いますけれども、コロナ禍のような制限ではないのですが、そういった環境下で安全に開催するというところではこのような開催も致し方ないのかなというところで考えております。

学年の組み合わせについては、3年生・5年生、2年生・4年生、1年生・6年生をペア学年として実施します。また、土曜日は1年生・6年生というところで、より参観者の数も多く、子どもたちにとって最初あるいは最後の運動会というところで、学校も配慮をしていると考えております。

また、各教室に設置している短焦点プロジェクタを活用しながら、オンラインもつながっておりますので、当日の様子等は各教室で見られるようにするという事も聞いております。ちょっと私もそこまで詳しい話は聞いておりませんが、コロナ禍ではそのように実施していたと聞いております。

以上となります。

○須藤委員 今年はまだ5類にちょうどなっているところなんだけれども、前年の流利的なものもくみながら安全にという観点ですか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 一定のトラックの大きさ、児童の参観席、また保護者の見学の席の数を考えると、全校、全保護者が集まるとなると、安全を確保するのは厳しいと聞いておりますので、コロナ禍が過ぎても、この人数が一定のレベルに下がるまでは、このような形での開催になるのではないかなと聞いております。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 この3月まで高山小学校の現場に教員でいらっしゃって、この4月から教育委員会に入ってこられた関口指導主事がいますから、関口指導主事、ちょっと福島課長のお話を補足してもらえますか、何か。では、関口指導主事。

○関口指導課指導主事 福島課長が説明したように、まず仮設校舎がありますので、校庭がとても狭い状況でございます。トラックも急カーブして走るような形になっておりますので、児童の座席の置き方とかを工夫しないと、安全な距離感で競技ができないということが一番大きな問題です。

今年は一学年を二つに分けて、AとBのチームに分けて、例えば5クラスありましたら、きちんと、5クラスの前半のAチーム、Bチームということで、学年の交流もありつつ、距離をしっかりと保って、運動の可動領域というのですか、運動量をきちんと保ちながら最

大隈子どもたちが楽しく、見ている側も体育の学びが感じられるような競技ができる人数と距離感というのを考えて、分散にすると伺っておりますし、今までもそうしてまいりました。

○貝ノ瀬教育長　　ということですからね。

○須藤委員　　ちなみに、参加しない学年は普通に授業を行っているのですか。

○関口指導課指導主事　　去年から、見に行くようにしています。6年生は全部の運動会に係として参加してサポートに入るという考慮をしておりますし、授業も同時並行なんですけれども、見に行ける学年は外に出て、子どもたちは保護者の方の隙を縫ってになりますが、応援をする形にしております。

○須藤委員　　とても工夫されていて、という感じですね。

○貝ノ瀬教育長　　とにかく、子どもの数と比較して校庭が狭いですね。保護者が入るとなると非常に窮屈で、さっきのお話にもありましたように、一定の運動量が確保できないということで、私も毎年見に行かせてもらっていますけれども、手狭ですよ。ただ、伊藤部長、もう子どもの数的には大体上限に来ているんですかね、予測としては。

○伊藤教育部長　　予測としては、来年度あたりが一つの山、ピークになるのかなというところで、ほぼもう今ピークに達したような状態という予測はしています。

○貝ノ瀬教育長　　もしご都合がつくようでしたら、教育委員さんもちょっとごらんいただくとうれいかなと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかの委員さんはどうですか。松原委員。

○松原委員　　素朴に質問というか、感想なり意見も含めてなんですけれども、ちょっと指導課になるのか教育政策推進室か分からないんですけれども、さっきP連の話聞きながら自分のPTA時代を思い出して、4月、5月あたりのスケジュールというのは、4月になってから大体出てくるので、今から調整がつかないといったことが当時いろいろあったんですよ。多分、例年、保護者の方からはそういう話というのは時々出てくる話だと思うんですけれども、今の三鷹市の関係でも、スケジュールの正式な公表は4月以降だと思うんです。運動会とか、高山小学校も多分この5類の話とかも見通せない中でこういうスケジュールにしているんだろうなと思ったりもしていたんですけれども、その3月前の段階で次年度以降の予定についてある程度予測可能なように保護者に対して案内するための工夫とかをどこかでされているものはあるのかなというのをちょっと一回お聞きしてみたかったので、この時期にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　4月以後の新年度の予定、特に4月、5月の行事について、できるだけ早めに分かっていると保護者も対応しやすいということで、そういう工夫とかは何かされているのでしょうかということですね。福島課長。

○福島指導課長　　基本的には、各校、3月の最後の保護者会に案ということの条件付きで、今年度ですと、まだ令和4年度のうちから、令和5年度の年間計画を保護者会るときに配付しているはずですよ。そして、またPTAの日程についても、校長等も替わる予定もありますので、これも仮ということで、令和4年度中に調整して、おおむね確定して、令和5年度がスムーズにスタートできるように準備をしているという流れになっております。

○松原委員 では、基本的に、在校している方の保護者宛てには3月中に仮の予定は出ているという感じですか。新入生の保護者宛てにはどんな感じでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 新入生については、おおむね新1年生保護者会が1月、2月と在校生より早い開催ですので、その時点ではまだなかなか案も出せる状態ではないので、そこはできていません。ただし、4月の早々に1年生の保護者会がスタートしますので、そのときが最初になってしまいますが、年度初めにはお示しできるという状態でございます。

○松原委員 ありがとうございます。4月の保護者会のスケジュールというのはいつ頃に保護者に分かっているんですか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 各校、新1年生保護者説明会のときに、基本的には4月何日に予定していますということで伝えているはずです。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 特にPTAの役員さんは、4月に入ってから集まって決まるんでしょう、大体。

○松原委員 でも、P連の行事とかはもう決まっていますよね。

○貝ノ瀬教育長 それはあらかじめ分かるのかな。越室長。

○越教育政策推進室長 PTA連合会でございますけれども、前年度の役員さん方が日程調整をして、今年度であれば、令和4年度の役員さん方がもう令和4年度中にある程度のスケジュールをはめ込んで、場所を押さえてということをしております。ですので、新しい役員の候補となった方には決まり次第、次々に、こういう日程ですというご案内は行くようになっていきますけれども、なかなか新しい役員さんが決まらないことにはそれもお伝えできないので、新しくなった方が聞いたら、もうそこは予定が入っているよということはあるかなとは思いますが、ある程度決まっています。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ということであれば、仮の日程で、流動的ではあるけれども、ある程度のもが見通せる段階で、ホームページ等で、可能であればお知らせしておくということも考えられますよね。ですから、可能な限りそのようなことも工夫してもらえればありがたいというお話だと思いますので、これはできるだけ参加してもらいたいという前提での要望だと思いますので、可能であれば、よろしくお願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

それでは、日程第2 教育長報告を終わりたいと思います。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時42分 再開

○貝ノ瀬教育長 では、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第3については、個人情報を含む案件のため、日

程第4については、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。

午後　3時43分　秘密会開会

午後　4時54分　秘密会終了

○貝ノ瀬教育長　以上をもちまして、令和5年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後　4時54分　閉会

